

# **(仮称) 総合教育センターの設置の在り方 及び共通教育科目について**

平成28年5月25日

京都ノートルダム女子大学

## (仮称)総合教育センターの設置の在り方 及び共通教育科目について

本学では、学部・学科の改組・再編にあたり、平成26年8月末に将来構想委員会（委員会名称の大学名省略。以下同じ。）を設置し、その下に教育研究組織検討部会を設けて検討した結果、平成27年3月18日、「京都ノートルダム女子大学の教育研究組織について」答申を受け、これに従って改組・再編を行ってきた。この答申に盛り込まれた「総合教育センター（仮称）」の設置等について、当初、大学改革準備委員会で、その後（仮称）総合教育センター設置委員会を設けて、以下に示す日程のとおり集中的、かつ精力的な検討が行われ、今般その最終報告を受けた。

今後、ここに示された案に従って、「徳と知教育センター」を設置し、全学の教育を推進していくこととする。

平成28年5月25日

京都ノートルダム女子大学  
学長 芹田 健太郎

### (検討経過の概略)

- 平成27年3月18日  
平成26年度 第11回 管理運営会議 【将来構想委員会答申を承認】
- 平成27年3月31日  
平成26年度 第4回 臨時管理運営会議  
大学改革準備委員会設置要項 制定 【審議・学長裁定】
- 平成27年4月23日～平成27年5月14日  
第1回～第3回 大学改革準備委員会
- 平成27年5月22日～平成27年5月26日  
第1回～第2回 （仮称）総合教育センター設置委員会  
（総合教育センター（仮称）設置計画策定分科会）
- 平成27年5月27日  
平成27年度 第2回 管理運営会議  
（仮称）総合教育センター設置委員会設置要項 制定（5月22日施行） 【審議・学長裁定】
- 平成27年6月3日～平成28年2月2日  
第3回～第23回 （仮称）総合教育センター設置委員会  
（この間、大学改革準備委員会等に適時に報告）
- 平成27年7月15日  
平成27年度 第4回 管理運営会議 【中間報告】
- 平成27年9月16日  
平成27年度 第6回 管理運営会議 【報告】
- 平成28年5月25日  
平成28年度 第2回 管理運営会議 【最終報告】

**(仮称)総合教育センターの設置の在り方及び共通教育科目について  
(最終報告)**

平成28年5月25日

京都ノートルダム女子大学(仮称)総合教育センター設置委員会

## 目 次

はじめに.....	1
1. 本委員会における検討の背景と経緯.....	2
2. (仮称) 総合教育センターの設置の在り方.....	3
(1) 設置理念・趣旨.....	3
(2) 「徳と知教育センター」の組織と整備計画.....	3
3. 共通教育科目について.....	4
(1) 基本的な考え方.....	4
(2) 全学に共通する学位授与方針の再検討.....	4
(3) 各学部・学科の学位授与方針.....	5
(4) 教育課程編成・実施方針とカリキュラム・マップ.....	5
(5) 共通教育科目の教育課程編成.....	6
(6) 最低修得単位数.....	6
4. おわりに.....	7

### 【別添資料】

- 別添 1 京都ノートルダム女子大学(仮称)総合教育センター設置委員会要項
- 別添 2 京都ノートルダム女子大学(仮称)総合教育センター設置委員会開催経過
- 別添 3 京都ノートルダム女子大学 徳と知教育センター規程(案)
- 別添 4 徳と知教育センター組織イメージ図・関係事務組織連携イメージ図
- 別添 5 京都ノートルダム女子大学 3つの方針
- 別添 6 NDカリキュラム・マップ(現代人間学部)
- 別添 7 京都ノートルダム女子大学 教育課程表(共通教育科目)

### 【参考資料】

- 参考資料 1 卒業に必要な単位の修得方法の変遷
- 参考資料 2 学士課程教育の質的転換への好循環の確立(ポンチ絵)
- 参考資料 3 京都ノートルダム女子大学の「社会人基礎能力」及び「ディプロマ・ポリシー(全学共通)」並びに「学士力」の関連に関する検討資料

## はじめに

本報告書は、平成27年度に設置された「京都ノートルダム女子大学（仮称）総合教育センター設置委員会」の最終報告書である。

同委員会は、本学の将来構想委員会の答申「京都ノートルダム女子大学の教育研究組織について」（平成27年3月18日）に基づいて設置されたものであり、臨時会を含む合計24回の会議を開催し、集中的に議論を重ねた。

それだけの時間をかけ、回数を重ねて審議をしたものの、議論しなければならない論点が多岐にわたったため、十分詰め切れていない点があり、いくつか残った。また、事務方の中心として支えて下さった小林忍教務課長が、ある時期から「現代人間学部」の認可申請手続きに専念しなければならなくなったこともあり、報告書の作成が、予定していた平成28年3月末から大幅にずれ込んでしまった。そのことをお詫び申し上げたい。

委員の先生方は、お忙しい日程を調整して、この委員会に参加下さった。学部・学科での意見の聴取と、委員会における意見集約は、率直にあって、当初予想していた以上の困難を伴った。そうした難しい作業に誠心誠意取り組んで下さった先生方に、心から感謝申し上げたい。とりわけ、高井直美教授には、委員長代理として、会議の議長役を精力的に果たしていただいた。特に記して感謝申し上げます。

(仮称)総合教育センター設置委員会座長  
副学長 片山 裕

## 1. 本委員会における検討の背景と経緯

本委員会は、本学将来構想委員会の答申「京都ノートルダム女子大学の教育研究組織について」（平成27年3月18日）に基づき、「(仮称)総合教育センターの設置の在り方及び同センターが行う業務について」（**別添1**）、臨時会を含む24回の会議を開催して集中的に検討を重ねてきた（**別添2**）\*1。

現代人間学部を平成29年度に設置する改組改革案を報告した将来構想委員会答申には、全学的な教育基盤の充実策として、キャリアセンターの強化と共に「総合教育センター（仮称）」の設置が盛り込まれた。このセンターが担うべき役割としては、本学の教育研究組織の基本的な部分であり専門教育の基盤ともなる、全学共通のリベラル・アーツ教育（基礎教養教育の徹底）と基礎英語教育、情報教育、女性教育、さらに入学前教育についての企画・実施が挙げられている\*2。これらについて具体的に検討することが、本委員会の任務とされた。

本学では従来、「徳と知」をモットーとして「教養高き女性」（本学学則第1条）の育成を目指す全人教育を重視してきた。このことは、キリスト教に関する科目を課し、宗教音楽を1年次及び4年次において必修とする\*3など教育課程上の特徴にも現れているが、いわゆる旧教養課程は平成3年の大学設置基準大綱化以降、多くの他大学の例に漏れず縮小に向かうこととなった（参考資料1）。組織の面でも、1学部2学科から同4学科への改組を経て3学部体制へと発展する過程で専門性が重視される一方、平成13年度末に「共通教育委員会」が廃止されるなどの変化があった。

このような状況の中、平成17年度には教務委員会の下に「共通教育検討小委員会」が付置されることとなった。同小委員会では大学や学生を取り巻く状況の変化を踏まえて共通教育科目の教育課程を見直し、平成20年度には自校教育科目「ノートルダム学」の新設など大規模な変更を行った。さらに、平成18年度に発足した「教育・研究企画開発委員会」、その流れを汲む「全学教育開発会議」（平成23年度）、「全学教育開発委員会」（平成24年度）を中心に教育の基盤整備や質向上などについて議論し、全学の教育資源を活用した魅力あるプログラムとして平成25年度から開始した「学部横断型ライフキャリアプログラム」に結実した。

一方でこの間、文部科学省は、中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」（平成24年8月28日、以下「質的転換答申」という。）など大学に抜本的な改革を迫る動きを次々と打ち出してきた。大学は、端的に言えばグローバル化する社会に対応できる人材を育成することを社会から要請され、これに応えるために「質的転換」を図ることが事実上必須となったとも言える。

本委員会は、今般の現代人間学部設置認可申請にあたり、これらの背景と経緯も踏まえながら、特に急ぐ必要があった共通教育科目に関する事項を最優先課題としつつ、申請までの時間的制約の中で検討を進めた。平成27年7月15日には「(仮称)総合教育センターの設置の在り方及び共通教育科目について（中間報告）」として同センターの設置の概要と共通教育科目の

---

\*1 第1回及び第2回は「総合教育センター（仮称）設置計画策定分科会」として開催。

\*2 答申「3 平成28年度から設置・実施・強化する組織」

\*3 平成5年度入学生までは「単位外音楽」として受講を義務付けていた。単位化されたのは平成6年度入学生からで、「宗教音楽Ⅱ」として平成19年度入学生まで存続。平成20年度以降は選択必修科目「キリスト教音楽」に移行。

教育課程等の検討状況について経過報告を行った。その後、各教授会や関係教員からの意見聴取、大学改革準備委員会その他への報告を経て、全学的な観点で学生に身につけさせたい力を整理し、それらの力を育てる体系的な共通教育科目の教育課程編成案について、平成27年9月16日に報告した。

これら2回の報告後、特に（仮称）総合教育センターの整備計画などさらに検討した内容を加え、今般、改めて最終報告としてとりまとめるに至った。

## 2.（仮称）総合教育センターの設置の在り方

### (1) 設置理念・趣旨

質的転換答申は、「主体的な学びの確立のための質を伴った学修時間の実質的な増加・確保」を始点として、教育課程の体系化（ナンバリング、キャップ制など）、教育方法の改善（アクティブラーニングなど）、成績評価の厳格化（GPAなど）、教員の教育力の向上（FDなど）、学修成果の把握（学修行動調査、ルーブリックの活用など）などが関連しながら、学士課程教育の質的転換への好循環が確立していくことを求めている（参考資料2）。

これら個々の取り組みは概ね、本学においても既にさまざまな形で行われているが、これらに関連づけて質的転換への好循環を確立していくには全学的な視野に立った教学ガバナンスが求められ、従来の学部や委員会組織がそれぞれに取り組むだけでは十分と言えなくなっている。上記1で述べたように本学にとっても質的転換が急務であり、学長のリーダーシップの下で力強く推進していく機能は不可欠である。

本委員会はこのような認識に立ち、（仮称）総合教育センターを構想した。全学の共通教育と教育開発の2本柱を主なテーマとして、学内の教育研究組織と連携しつつ主体的に企画、立案、実施し、本学の全ての学部・学科が特色ある教育を展開するための基盤となる、本学らしい学びの質的転換の推進役たらんことを願い、名称案を「京都ノートルダム女子大学 徳と知教育センター」（以下「センター」という。）とした。

### (2) 「徳と知教育センター」の組織と整備計画

センターの組織や業務に関することは、「京都ノートルダム女子大学徳と知教育センター規程」（**別添3**）に規定する。原則として学部長経験者をセンター長とし、運営にも学部長相当者が関与して、全学的な議論や調整の機能を持たせることで教育活動を自由で活発なものとするを狙う。取扱う内容自体はキャリアセンター、図書館情報センター、カトリック教育センター、教務委員会、FD委員会、入試委員会など多くの組織に関連したものとなるが、もとよりそれらの実務機能を全面的に取り込むことを想定した組織とするものではない。

センターにはセンター長のほか、副センター長、専任教員、兼務教員、事務職員その他の職員を置くこととする。センターの基本方針や計画など運営に関する必要な事項については、キャリアセンター所長、各学部長等を含む委員からなる運営委員会で審議する。実際の業務遂行にあたっては、関連する部署等の連携を密にするため「総合教育調整会議」等の会議を設ける。なお、センターは学生と教職員が「学修」のために集う場として、動線や連絡のしやすさ等を考慮し、ソフィア館に置くことが相応しいと考える。

このような構想は、上述の「質的転換」をめざすために、センターがその強力なエンジンと

なっていくことを念頭に置いたものである。一方で、本学の規模や現在の状況に鑑みると、短期的には優先順位の高い課題から取り組みを進め、中長期的には段階を設けてその進捗状況も考慮しつつさらなる組織の充実を図っていくのが現実的である。

このため、センター規程（案）第3条の業務のうち、まずは共通教育に関するもの（同条第1号～第4号、第8号）を中心にスタートさせ（第1期）、その活動を基盤としてさらに教育開発に関するもの（同条第5号～第7号）について段階的に整備していく（第2期）計画とする（**別添4**）。各期の目標とおおまかな予定は以下のとおりである。

【第1期】平成28年9月まで

- ①センター長、副センター長、センター専任教員、センター兼務教員の発令
- ②事務職員（兼務＋臨時職員の発令）
- ③各学部長等を運営委員として委嘱

【第2期】平成29年4月まで（目途）

- ①上記に加え、「共通教育部門」「教育企画部門」の2部門体制に
- ②総合教育調整会議（仮称）を設置（教務委員長、FD委員長等を構成員を含む）

### 3. 共通教育科目について

#### (1) 基本的な考え方

将来構想委員会答申の趣旨に沿って、共通教育科目においては「リベラル・アーツ教育（基礎教養教育）」「基礎英語教育」「情報教育」「女性教育」及び「キャリア教育」を重視することを基本方針とした。時代の要請に伴って増加してきた科目数をスリム化することも目指した。

同時に、特に本学教育の根幹であるカトリックの精神を、単なる知識の教授にとどまらない形で学生に感得させるような、人間を超える存在を感じる心を育てる授業をどのようにデザインしていくかという視点も大切にしつつ、様々な検討を加えた。

共通教育は各学部・学科の専門教育の基盤となるものであり、学士課程4年間を通じて豊かな人間性を涵養するための極めて重要な要素である。本委員会ではこのような認識のもと、本学学生に合った、本学ならではの教育課程の編成を目指した。

#### (2) 全学に共通する学位授与方針の再検討

上記(1)の考え方を基本に、共通教育科目を検討する前提として、まず全学に共通する「育みたい力」について改めて検討した。これまで本学の学位授与方針（ディプロマポリシー）等の中に積み重ねられてきた価値を構成する要素、とりわけ、ミッションコミットメントに基づき主に汎用的能力について定めた本学の「社会人基礎能力」をベースとしつつこれらを再構成し（**参考資料3**）、卒業（学位授与）時に身につけておくべき力（ラーニング・アウトカム）として、学位授与方針に対応する次の6つの力「ND6」（DP1～DP6）を抽出した。

キリスト教精神・女性教育	DP1：自分を育てる力
知識・理解	DP2：知識・理解力
汎用的技能	DP3：語学力 DP4：思考・解決力
態度・志向性	DP5：共生・協働する力
統合的な学習経験と総合的思考力	DP6：創造・発信力



本学の教育課程は、それぞれの学部・学科の教育を通して、各専門に応じた形でこれらの力を育てることをゴールとして編成・実施することになる。これを前提として、改めて全学共通部分について6つの力に対応した6項目の学位授与方針をまとめた（平成29年度入学生から適用）。

### (3) 各学部・学科の学位授与方針

上記(2)との連続性の観点から、各学科において、上記の学位授与方針を文字どおり全学共通の基盤として踏まえ、その枠組みに沿ってそれぞれの学位授与方針を作成することとした。全学共通部分と各学科部分を逐語的に対応させることを求めるものではないが、以下のように一定の統一感を持って記述することが適当であると考えた。

#### 【各学科学位授与方針の記述について】

- 1 原則として「ND6」におおよそ対応する6項目とする。全学共通方針の大枠を外れることはできないが、各学科の専門性に応じて強弱をつける、さらに下位項目を設ける等の調整をすることは差支えない。
- 2 各学科の学位授与方針は、学部共通の学位授与方針を基盤とすることになるが、学部共通の学位授与方針の文章自体は必ずしも公表しなくてよい。
- 3 学位授与方針は、次の3つの観点に留意して表現する。
  - (1) 学生を主語とする。
  - (2) 在学中に達成する状況を示すため、教育を受けた結果、何ができるようになったかを、行為動詞（行動目標）で終わる具体的な文章で記述する（一文に行動目標は1つだけ）。
  - (3) 多くの学生の現実の進路（就職先）や将来像を意識して記述する。

### (4) 教育課程編成・実施方針とカリキュラム・マップ

共通教育科目の教育課程編成にあたっての教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)は、以上のような考え方に立ち、他の2つのポリシーとの整合を図りつつ一体的に作成することとした。現代人間学部各学科では、全学共通部分と各学科を足し合わせる形で3つのポリシー（**別添5**）及び「NDカリキュラム・マップ」（**別添6**）を作成した。人間文化学部についても、平成29年度に向けて同様の手順で作成を進めることになる。

NDカリキュラム・マップは、「ND6」を獲得するまでの科目履修の道筋を視覚的に分かりやすい形で示したものである。上記(2)(3)で検討し組み立てた学位授与方針から逆向きにカリキュラム設計することを目指し、6つのDPをスコープ（学修経験の範囲）の横軸に、DPに向かう1年次から4年次への積み上げをシーケンス（学修経験の順次性）の縦軸に配置し、各科目を相互独立的なもののみならず位置づけた\*4。これを基に、専門教育科目との関連も意識しながら現行の共通教育科目を見直し、スリム化を図りつつも、特にDP5・DP6を強化した新たな教育課程（平成29年度入学生から適用）を構想した。

NDカリキュラム・マップの特徴は、科目が座標上の1箇所位置づけられる点にある。こ

\*4 （参考文献）池田輝政・野口眞弓・佐々木幾美 2010「学位授与方針から設計するカリキュラム・マップの提案と実践」 大学・学校づくり研究 第6号 pp.28-40

のことは、例えば「DP 2、2年次後期」に位置づけられた科目は、概ね2年次後期の段階で、主としてDP 2の力を育てる役割を果たすことが期待される科目であることを意味する\*5。いわば、学生の学修成果を重視し、ラーニング・アウトカムから逆算した科目の体系性・連関を示したものである。これに対して通常の教育課程表は、科目を学問的に体系づけ、インプットする内容側の観点から配列したものとと言える。

NDカリキュラム・マップは、配当学年の設定や科目ナンバリングと併せ、個々の学生にとってできるだけ効果が上がるよう履修指導を行ったり、科目担当者間でシラバスの調整をしたりすることへの活用を期待したものである。

また、「ND 6」を学生に身につけさせるためには、ここで表現される教育目標・教育内容とともに、「どのように」育てるのが極めて重要である。即ち、学生に届く言葉で伝えたり、アクティブラーニングの推進など学生が主体的に授業に関わるように仕向けたりするような、教育方法の工夫・改善が不可欠となる。

#### (5) 共通教育科目の教育課程編成

共通教育科目の教育課程の構成は、基本方針を踏まえ、大きく「教養科目」（計27科目）「基礎科目」（計42科目）「基盤科目」（計15科目）に区分し、合計84科目（138単位）を開設することとした（**別添7**）。

大学設置基準大綱化以降、人文・社会・自然の3分野にわたる「教養科目」は法令上の修得単位数の制約がなくなったが、今回の方針に沿って「人間と文化」「生活と社会」「人間と自然」の各区分につき2単位を選択必修とした。単位数は少ないものの、教養科目の履修義務づけが23年ぶりに復活したことになる。各区分の内容についても、特に「人間と自然」に「情報科学入門」「こどもと自然」を新設するなど改善・補強を図った。

「基礎科目」では、「外国語科目」を大きく見直した。英語必修科目の週2回授業に加え、いわゆる第2外国語についても週2回授業として外国語運用能力を伸長させることを狙いつつ、現在の履修者数の分析を基に、アジア系以外の中級レベル以上の科目を廃止し全体としてスリム化を図った。

文字どおり本学教育のベースとなる「基盤科目」では、自校教育としての「ノートルダム学」を前期15回として内容・方法の刷新を図るとともに、「キリスト教入門」を「キリスト教音楽入門」とセットにして前期・後期に配置し、1年次生が年間を通じてキリスト教に親しめる工夫を行った。

なお、従来の「特定目的海外研修」は複数のコースを1つの科目名で実施していたが、内容・目的に応じて各科目区分に配置することとした。

#### (6) 最低修得単位数

全学共通部分の最低修得単位数については、国立大学の平均が総単位数の約3分の1（40単位強）であることなどを参考にしつつ学際教育科目（いわゆる選択科目領域）とのバランスも併せ検討し、少なくとも24単位（英語英文学科にあってはここから英語科目相当分を除いた単位数）とした（下表）。これを基にして、現代人間学部では全学科で共通教育科目24単位、

---

\*5 あくまで1つの理想的なモデルであり、実際の履修にあたって必ずしもその科目がその学期にしか履修できない、その力しか育てない、ということではない。

学部共通科目 2 単位、専門教育科目 8 4 単位、学際教育科目 0 ～ 1 4 単位となった。学際教育科目の領域を設けることにより、学生の興味・関心等に応じ、共通教育科目の最大値が 3 8 単位、専門教育科目では同 1 0 0 単位となる。

科目区分		必修	必修以外から 選択必修	最低修得 単位数計	
共通教育 科目	基盤科目	カトリック教育科目	2	3	5
		ライフキャリア形成科目	2	2	4
	基礎科目	リテラシー・スポーツ科目	1	—	1
		外国語科目	4	4	8 (※)
	教養科目	人間と文化	—	2	2
		生活と社会	—	2	2
		人間と自然	—	2	2
		特定科目	—	—	0
	小 計		9	15	24

※ 英語英文学科は英語科目相当分を差し引くことも可。

#### 4. おわりに

本委員会における今回の検討作業は取りも直さず、改組のための必要に迫られ、それに応えることを第一の目的とするものではあったが、作業を通じ、本学全体に共通して「どのような人を育てるか」ということについて突き詰めて議論し、深く考える好機でもあった。本委員会としては、本来このような作業は改組の有無にかかわらず不断に行うべきものであることを実感するとともに、徳と知教育センターが今後その牽引役となることを願うものである。

なお、入学前教育及び高大接続についても大切なテーマであるが、本委員会として具体的な検討はせず、徳と知教育センターに委ねることとした。

3つのポリシーに関しては、平成28年3月31日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」が公表され、3つを一体的に策定することが求められた。折しも、各学部・学科と入試・教務・キャリアなど関連する組織との連携を図る徳と知教育センターが平成28年度に発足することは、時宜を得たことと思われる。

京都ノートルダム女子大学（仮称）総合教育センター設置委員会要項

平成 27 年 5 月 27 日  
学 長 裁 定  
(管理運営会議承認)

(設置)

第 1 京都ノートルダム女子大学（以下「本学」という。）に（仮称）総合教育センター設置委員会（以下「委員会」）を置く。

(任務)

第 2 委員会は、本学将来構想委員会からの「京都ノートルダム女子大学の教育研究組織について」の答申に基づき、（仮称）総合教育センターの設置の在り方及び同センターが行う業務について具体的に検討することを目的とし、次に掲げる任務を遂行するものとする。

- (1) （仮称）総合教育センターの組織編成（人事構成を含む。）に関する事
- (2) リベラル・アーツ教育（基礎教養重視）の検討
- (3) 大学全体としての重点教育および特色の検討
- (4) 共通教育科目の検討
- (5) キャリア科目の検討
- (6) 教務委員会との連携・調整
- (7) その他の教育科目に関する事

2 委員会は、本学改組準備に直接関連する前条(4)、(5)の任務について、本学大学改革準備委員会との連携を密にして検討するものとする。

(構成員)

第 3 委員会の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 副学長
- (2) 人間文化学部英語英文学科 東郷多津准教授
- (3) 人間文化学部人間文化学科 平野美保講師
- (4) 生活福祉文化学部生活福祉文化学科 加藤佐千子教授（仮 現代生活学科）
- (5) 生活福祉文化学部生活福祉文化学科 畠山寛准教授（仮 子ども教育学科）
- (6) 心理学部心理学科 高井直美教授（仮 心理学科）
- (7) 大学改革推進室長
- (8) 教務部教務課長

2 委員会の座長は、委員の互選により決定するものとする。

3 委員会は、全構成員による会議のほか、座長の判断により課題に応じ関係する構成員による委員会を開催することができる。

4 委員会会議には、課題検討のため必要に応じて、構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができるものとする。

(報告)

第 5 委員会での検討事項は、必要に応じて本学大学改革準備委員会において報告するものとする。

(その他)

第 6 この委員会に関する事務は、大学改革推進室が行うものとする。

附 則

この要項は、平成 27 年 5 月 27 日から施行し、平成 27 年 5 月 22 日から適用する。

京都ノートルダム女子大学（仮称）総合教育センター設置委員会開催経過

- 【第1回】 平成27年 5月22日（金）18：00～19：00
  - 1) 座長の決定
  - 2) 検討事項の整理
  - 3) 今後のおおよその予定
- 【第2回】 平成27年 5月26日（火）12：20～13：00
  - 1) ディプロマポリシーの見直しについて
  - 2) その他
- 【第3回】 平成27年 6月 3日（水）12：20～13：00
  - 1) ディプロマポリシー（全学共通）の検討
  - 2) カリキュラム・マップの基本フォーマット（案）の検討
  - 3) その他
- 【第4回】 平成27年 6月10日（水）12：20～13：00
  - 1) ディプロマポリシー（全学共通）の検討
  - 2) カリキュラム・マップの基本フォーマット（案）の検討
  - 3) 総合教育センター（仮称）の名称等の検討
  - 4) その他
- 【第5回】 平成27年 6月17日（水）12：20～13：10
  - 1) ディプロマポリシー（全学共通）の検討
  - 2) カリキュラム・マップ（叩き台）の検討
  - 3) 総合教育センター（仮称）の名称等の検討
  - 4) その他
- 【第6回】 平成27年 6月24日（水）12：20～13：05
  - 1) ディプロマポリシー（全学共通・案）の検討
  - 2) 共通教育科目教育課程及びカリキュラム・マップ（案）の検討
  - 3) 総合教育センター（仮称）の名称等の検討
  - 4) 今後の予定
  - 5) その他
- 【第7回】 平成27年 6月30日（火）16：40～20：00
  - 1) 京都ノートルダム女子大学 大学教育センター規程（案）について
  - 2) 平成29年度ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー（全学共通）案について
  - 3) 平成29年度 教育課程及びカリキュラム・マップ（共通教育科目）案について
  - 4) その他
- 【第8回】 平成27年 7月 7日（火）16：40～19：05
  - 1) 教授会からの意見聴取結果等について
  - 2) その他
- 【臨時】 平成27年 7月10日（金）17：00～18：50
  - 1) 現キリスト音楽関係の教育内容等について
- 【第9回】 平成27年 7月14日（火）16：40～19：45
  - 1) 共通教育科目について
  - 2) 「（仮称）総合教育センターの設置の在り方及び共通教育科目について（中間報告）」について
  - 3) その他
- 【第10回】 平成27年 7月21日（火）12：20～13：05
  - 1) 「（仮称）総合教育センターの設置の在り方及び共通教育科目について（第1次報告）」について
  - 2) その他
- 【第11回】 平成27年 7月28日（火）17：30～20：45
  - 1) 学部横断型プログラムについて
  - 2) カトリック教育科目について
  - 3) 特定科目について
  - 4) カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）について
  - 5) その他
- 【第12回】 平成27年 8月 5日（水）11：00～13：15
  - 1) カトリック教育科目について
  - 2) 医療サポート語学プログラム（英語）関係科目について
  - 3) カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）
  - 4) その他

【第13回】平成27年 8月20日（水）14：00～16：10

- 1) カトリック教育科目について
- 2) 最終報告資料について
- 3) 今後の検討課題について
- 4) その他

【第14回】平成27年 8月26日（水）9：00～10：20

- 1) カトリック教育科目について
- 2) 第2次報告資料について
- 3) その他

【第15回】平成27年 9月14日（月）17：00～19：45

- 1) ライフキャリア形成科目に関するキャリアセンターからの提案について
- 2) カトリック教育科目に関するカトリック教育センターからの提案について
- 3) 科目名修正等に関する学長からの提案について
- 4) 共通教育科目の担当者について
- 5) 徳と知教育センターについて
- 6) その他

【第16回】平成27年 9月24日（木）16：10～18：00

- 1) 共通教育科目について
- 2) 徳と知教育センターについて（他大学の例を参考に）
- 3) その他

【第17回】平成27年10月16日（金）9：00～10：40

- 1) 共通教育科目（科目名の修正、科目担当者名）について
- 2) 徳と知教育センターについて（他大学の例を参考に）
- 3) その他

【第18回】平成27年11月6日（金）9：00～10：30

- 1) 共通教育科目（科目担当者名等）について
- 2) 徳と知教育センターについて
- 3) その他

【第19回】平成27年11月20日（金）9：00～10：30

- 1) 共通教育科目（科目担当者名等）について
- 2) 徳と知教育センターについて
- 3) その他

【第20回】平成27年12月4日（金）18：10～19：45

- 1) 共通教育科目について
- 2) 履修登録上限単位数（CAP）について
- 3) 徳と知教育センターについて
- 4) 今後の日程

【第21回】平成27年12月15日（火）16：50～18：20

- 1) 共通教育科目について
- 2) 徳と知教育センターについて

【第22回】平成28年 1月 8日（金）16：45～18：20

- 1) 共通教育科目について
- 2) 徳と知教育センターについて

【第23回】平成28年 2月 2日（金）15：00～16：15

- 1) 共通教育科目について
- 2) 徳と知教育センターについて

卒業に必要な単位の修得方法の変遷

入学年度	学科	総計	教養課程小計	一般教育	宗教	外国語	保健体育	専門教育小計	選択	備考
～平成元	全	136	48	36		8	4	88		
平成2～5	英語英文	136	56	36	8	8	4	80		宗教科目は専門教育科目として開設
	生活文化	132	56	36	8	8	4	76		

▼設置基準大綱化後

入学年度	学科	総計	共通教育					外国語	保健体育	専門教育小計	選択	備考
			小計	教養共通	教養共通(宗教)							
平成6～7	英語英文	128	34	24	6		0	4	74	20	宗教音楽が正規科目に(単位化)	
	生活文化	128	34	16	6		8	4	72	22		
平成8～9	英語英文	128	34	24	6		0	4	74	20		
	生活文化	128	34	16	6		8	4	78	16		
平成10～11	英語英文	129	35	25	6		0	4	74	20		
	生活文化	129	35	17	6		8	4	78	16		

▼4学科設置

入学年度	学科	総計	共通教育					外国語	保健体育	共通選択	専門教育小計	選択	備考
			小計	共通基礎									
平成12～15	英語英文	124	36	10			0		26	88			
	人間文化	124	44	10			4		30	80			
	生活福祉文化	124	32	10			8		14	92			
	心理	124	32	10			8		14	92			

▼完成年度経過後

入学年度	学科	総計	共通教育					外国語	保健体育	共通選択	専門教育小計	選択	備考
			小計	共通基礎									
平成16	英語英文	124	36	7			0		29	88		宗教科目5単位に	
	人間文化	124	36	7			12		17	88			
	生活福祉文化	124	30	7			6		17	80	14		
	心理	124	32	7			8		17	92			

▼心理学部設置

入学年度	学科(専攻)	総計	共通教育					外国語	保健体育	共通選択	専門教育小計	選択	備考
			小計	共通基礎									
平成17～18	英語英文	124	36	7			0		29	88			
	人間文化	124	36	7			12		17	88			
	生活福祉文化	124	30	7			6		17	80	14		
	心理(発達)	124	32	7			8		17	92			
	心理(学校)	124	32	7			8		17	92			
	心理(臨床)	124	32	7			8		17	92			

▼生活福祉文化学部設置

入学年度	学科(専攻)	総計	共通教育					外国語	保健体育	共通選択	専門教育小計	選択	備考
			小計	共通基礎									
平成19	英語英文	124	36	7			0		29	88			
	人間文化	124	36	7			12		17	88			
	生活福祉文化	124	27	7			6		14	97	0		
	心理(発達)	124	32	7			8		17	92			
	心理(学校)	124	32	7			8		17	92			
	心理(臨床)	124	32	7			8		17	92			

▼共通教育科目改正

入学年度	学科(専攻)	総計	共通教育					外国語	保健体育	共通選択	専門教育小計	選択	備考
			小計	共通基礎									
平成20～23	英語英文	124	36	9			0		27	88		ノートルダム学新設	
	人間文化	124	30	9			8		13	68	26		
	生活福祉文化	124	27	9			6		12	97	0		
	心理(発達)	124	32	9			8		15	92			
	心理(学校)	124	32	9			8		15	92			
	心理(臨床)	124	32	9			8		15	92			

▼共通教育科目・人間文化学部専門教育改正

入学年度	学科(専攻)	総計	共通教育						共通 選択	学部 共通	専門 教育 小計	選択 (学際)	備考
			小計	基盤	基盤 (宗教)	基礎	基礎 (外国 語)						
平成24	英語英文	124	16	3	5	1	0		7	10	78	20	
	人間文化	124	20	3	5	1	8		3	10	68	26	
	生活福祉文化	124	22	3	5	1	6		7		82	20	
	心理(発達)	124	24	3	5	1	8		7		73	27	
	心理(学校)	124	24	3	5	1	8		7		92	8	
	心理(臨床)	124	24	3	5	1	8		7		92	8	

▼専攻名称変更(現代人間)

入学年度	学科(専攻)	総計	共通教育						共通 選択	学部 共通	専門 教育 小計	選択 (学際)	備考
			小計	基盤	基盤 (宗教)	基礎	基礎 (外国語)						
平成25	英語英文	124	16	3	5	1	0		7	10	78	20	
	人間文化	124	20	3	5	1	8		3	10	68	26	
	生活福祉文化	124	22	3	5	1	6		7		82	20	
	心理(現代)	124	24	3	5	1	8		7		80	20	
	心理(学校)	124	24	3	5	1	8		7		92	8	
	心理(臨床)	124	24	3	5	1	8		7		92	8	

▼人間文化学部専門教育科目改正

入学年度	学科(専攻)	総計	共通教育						共通 選択	専門 教育 小計	選択 (学際)	備考	
			小計	基盤	基盤 (宗教)	基礎	基礎 (外国語)						
平成26~28	英語英文	124	16	3	5	1	0		7		88	20	グローバルコース開設
	人間文化	124	26	3	5	1	8		9		72	26	
	生活福祉文化	124	22	3	5	1	6		7		82	20	
	心理(現代)	124	24	3	5	1	8		7		80	20	
	心理(学校)	124	24	3	5	1	8		7		92	8	
	心理(臨床)	124	24	3	5	1	8		7		92	8	

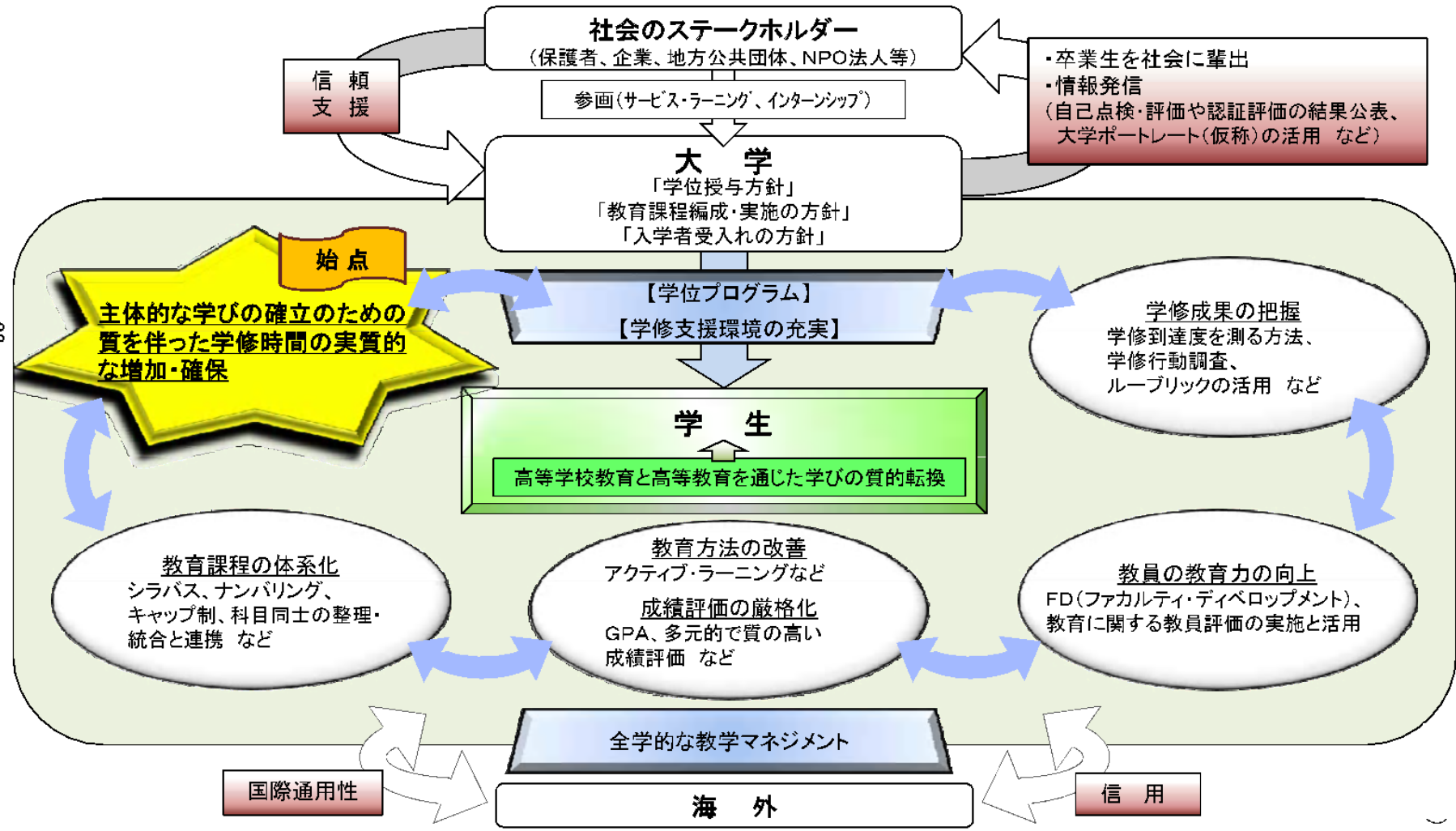
▼現代人間学部設置

入学年度	学科(専攻)	総計	共通教育						共通 選択	学部 共通	専門 教育 小計	選択 (学際)	備考
			小計	基盤	基盤 (宗教)	基礎	基礎 (外国語)	教養					
平成29~	英語英文	124	20	4	5	1	4	6			88	16	
	人間文化	124	26	4	5	1	8	6	2		72	26	
	福祉生活デザイン	124	24	4	5	1	8	6		2	84	14	
	心理	124	24	4	5	1	8	6		2	84	14	
	こども教育	124	24	4	5	1	8	6		2	84	14	



# 学士課程教育の質的転換への好循環の確立

・次代を生きる若者や学生に、生涯学び続ける力、主体的に考える力、未知の時代を切り拓く力を育成する、未来を形づくり、社会をリードする大学へ  
 ・そのために、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、知識の伝達・注入を中心とした授業から主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修を中心とした、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育へと質的に転換



「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」  
 (平成24年8月28日 中央教育審議会) 別添2

京都ノートルダム女子大学の「社会人基礎能力」及び「ディプロマポリシー(全学共通)」並びに「学士力」の関連に関する検討資料(平成27年6月17日 第5回(仮称)総合教育センター設置委員会)

京都ノートルダム女子大学「社会人基礎能力」				学士力	
大学のミッションコミットメントに基づく本学で養成したい力				分野横断的に我が国の学士課程教育が共通して目指す「学習成果」についての参考指針として示したもの。個々の大学における学位授与の方針等の作成や分野別の質保証の枠組み作りを促進・支援することを目的とする。	
建学の精神	KNDUミッションコミットメント	ミッションコミットメントを具現化する力	具体的な力		
徳と知	尊ぶ 人と自分、物と自然の全てに敬意をもって向き合う	(知識・理解)		1(2)	1. 知識・理解 専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。 (1)多文化・異文化に関する知識の理解 (2)人類の文化、社会と自然に関する知識の理解
		① 自分を育てる力	自己理解力	3(1)	2. 汎用的技能 知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能 (1)コミュニケーション・スキル 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。 (2)数量的スキル 自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。 (3)情報リテラシー ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。 (4)論理的思考力 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。 (5)問題解決力 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
			自己管理能力	3(1)	
			自己統制力	3(1)	
			自己涵養(教養) 知識や教養を身につける力	3(5)	
		② 共生・協働する力	リーダーシップ	3(2)	
	協調性		3(2)		
	他者理解力		3(2)		
	相手を尊重する力		3(2)		
	対話する 心をこめて聴き、かわりから学び、真理を探究する	③ コミュニケーションする力	共通する力・思いやり	3(2)	
			他者尊重・人権意識	3(3)	
			責任感・誠実性	3(4)	
			多文化・多様性を認められる力	1(1)	
		コミュニケーション力	2(1)		
		ディスカッション能力	2(1)		
	共感する 心を開き、人や時代の要請に敏感な感性をもつ	④ 創造・発信する力	対人応答性	2(1)	
			外国語運用能力	2(1)	
			日本語運用能力	2(1)	
交渉力・説得力			2(1)		
プレゼンテーション力		2(1)			
スピーチ力		2(1)			
行動する 対話し、決断し、責任をもって人々の幸せと世界平和のために行動する	⑤ 思考・解決する力	発信力	4		
		発想・創造力	4		
		企画力	4		
		情報キャッチ力	2(3)		
	論理的思考力	2(4)			
	計画力	4			
主体的に行動する力	⑥	分析力	2(5)		
		問題発見力	2(5)		
		多面的に物事を考える力	2(5)		
		問題解決能力	2(5)		
	状況変化に柔軟に対応する能力	4			
	情報収集力	2(3)			
意欲を持って行動する力	3(4)				
ボランティア精神	3(4)				
新たなスキル習得(IT、資格)	3(5)				
ストレス耐性	3(1)				
				3. 態度・志向性 (1)自己管理能力 自らを律して行動できる。 (2)チームワーク、リーダーシップ 他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。 (3)倫理観 自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。 (4)市民としての社会的責任 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。 (5)生涯学習力 卒業後も自律・自立して学習できる。	
				4. 統合的な学習経験と創造的思考力 これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力	

※「学士課程教育の構築に向けて」(審議のまとめ)より抜粋

